

平成 25 年 12 月 17 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

調査官 松尾 保

専門官 田部 美樹

労使関係第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7665、7666)

(直通電話) 03(3595)3145

平成 25 年労働組合基礎調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
用語について	1 頁
利用上の注意	2 頁
結果の概要	
1 労働組合及び労働組合員の状況	3 頁
2 産業別の状況	4 頁
3 企業規模別（民間企業）の状況	5 頁
4 適用法規別の状況	6 頁
5 パートタイム労働者の状況	7 頁
6 主要団体への加盟状況	8 頁
附表 1	9 頁
附表 2	10 頁

平成 25 年労働組合基礎調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/13-23c.html>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労働組合及び労働組合員の産業、企業規模、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、我が国におけるすべての労働組合を対象として、昭和 22 年以降、毎年実施している一般統計である。

2 調査の範囲

我が国におけるすべての労働組合とする（国家公務員法又は地方公務員法に規定する職員団体を含む）。

3 調査事項

- (1) 労働組合の種類
- (2) 存廃等区分、新設又は解散等の理由
- (3) 適用法規
- (4) 労働組合の事務所の所在地
- (5) 労働組合員数
- (6) 組合本部及び直上組合の名称、所在地
- (7) 企業規模
- (8) 加盟上部組合の系統

4 調査時期

平成 25 年 6 月 30 日現在

5 調査の方法

都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が労働組合に対し調査票を配布（一部郵送を含む）し、労働組合が調査票に記入した後、同職員が調査票を回収した（一部郵送を含む）。
なお、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

6 調査系統

厚生労働省 — 都道府県労政主管課 — 労政主管事務所 — 労働組合

用語について

1 労働組合の定義

労働組合とは、労働者が主体となって、自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体及びその連合団体をいう。

2 単位組織組合、単一組織組合の定義

- (1) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。
- (2) 単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部等）を有する労働組合をいう。
なお、このうち最下部の組織を「単位扱組合」、最上部の組織を「本部」という。

3 統計表の種類

(1) 単位労働組合に関する統計表

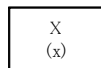
単位組織組合及び単一組織組合の下部組織である単位扱組合をそれぞれ1組合として集計した結果表であり、産業、企業規模、適用法規別にみる場合等に用いられている。

(2) 単一労働組合に関する統計表

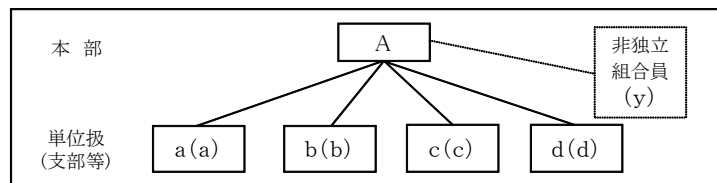
単位組織組合及び単一組織組合の本部をそれぞれ1組合として集計した結果表であり、全体の労働組合員数をみる場合に用いられている。

なお、単一労働組合の組合員数は、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）を含めて集計しているため、単位労働組合の組合員数より多くなっている。（下図参照）

単位組織組合
(下部組織がない)



単一組織組合
(下部組織がある)



() 内は労働組合員数

・ 単位労働組合に関する統計表

労働組合数 = 5組合 (X, a, b, c, d)

労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d)

・ 単一労働組合に関する統計表

労働組合数 = 2組合 (X, A)

労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d) + (y)

4 推定組織率

推定組織率とは、本調査で得られた労働組合員数を、総務省統計局が実施している「労働力調査」の雇用者数（6月分の原数値）で除して得られた数値をいう。

利用上の注意

1 統計表に用いている符号は次のとおりである。

「0」・「0.0」は、該当数値があるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。

ただし、対前年差（比）を算出する際に＋あるいは－になったものは「+0」、「-0」、「+0.0」、「-0.0」とした。

「…」は、該当数値が不明又は表章することが不適当なものを示す。

「-」は、該当数値がないものを示す。

2 統計表等の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、内訳の和が計の数値に合わないことがある。

3 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差（比）、構成比及び推定組織率は人単位の労働組合員数を用いて算出している。

4 船員法第一条に規定する船員の結成する労働組合について、国土交通省海事局船員政策課が行った調査結果も含めて集計を行った。

5 推定組織率の計算に用いている「労働力調査」（総務省統計局）の雇用者数について

(1) 「労働力調査」は、昭和57年から5年ごとに、結果を算出するための基礎となる人口（ベンチマーク人口）を最新の国勢調査結果を基準とする推計人口へ切り替えており（最新では平成24年1月結果から切替え）、それに伴う変動が生じるが、本調査の推定組織率の計算にあたっては、上記の変動を考慮した遡及値及び補間補正值は用いていない。

これは下記(2)の補完推計値についても該当する。

(2) 平成23年は、平成24年4月に公表された「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」の平成23年6月分の推計値を用いた。

(3) 「労働力調査」は、平成25年1月より「労働者派遣事業所の派遣社員」について「事業の内容」は派遣先のを明記するように調査事項を変更した。

これにより産業別の雇用者数は、従来の派遣元事業所等による把握から派遣先事業所等による把握となり、産業別の推定組織率もこれに伴い従来と変動が生じている（4ページ第2表）。

結果の概要

1 労働組合及び労働組合員の状況

平成25年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は25,532組合、労働組合員数は987万5千人で、前年に比べて労働組合数は243組合の減(0.9%減)、労働組合員数は1万7千人の減(0.2%減)となっている。

また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、17.7%となっている。

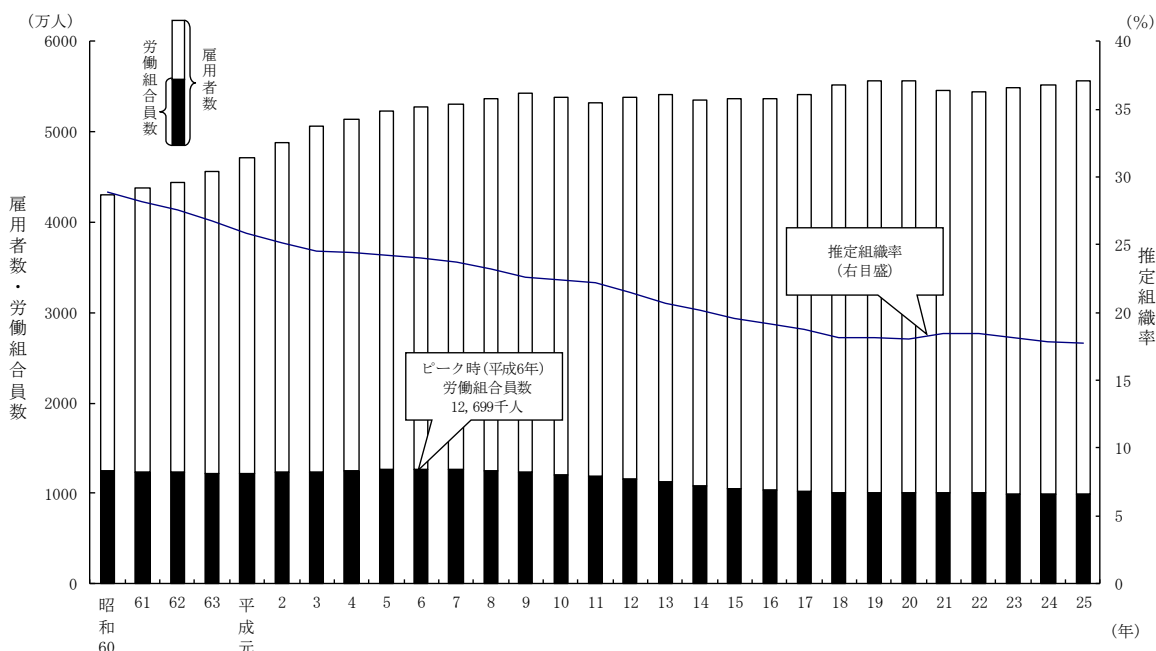
女性の労働組合員数は303万4千人で、前年に比べ4万4千人の増(1.5%増)、推定組織率は12.6%となっている。(第1表、第1図、附表1)

第1表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)

年	労働組合数			労働組合員数			雇用者数 万人	推定 組織率 %
	組合 対前年差	組合 対前年比	%	千人 対前年差	千人 対前年比	%		
平成20年	26,965	-261	-1.0	10,065 (2,858)	-15 (1)	-0.1 (+0.0)	5,565 (2,348)	18.1 (12.3)
21	26,696	-269	-1.0	10,078 (2,933)	13 (75)	0.1 (2.6)	5,455 (2,317)	18.5 (12.7)
22	26,367	-329	-1.2	10,054 (2,964)	-24 (31)	-0.2 (1.0)	5,447 (2,311)	18.5 (12.8)
23	26,052	-315	-1.2	9,961 (2,958)	-93 (-6)	-0.9 (-0.2)	5,488 (2,339)	18.1 (12.6)
24	25,775	-277	-1.1	9,892 (2,990)	-68 (31)	-0.7 (1.1)	5,528 (2,370)	17.9 (12.6)
25	25,532	-243	-0.9	9,875 (3,034)	-17 (44)	-0.2 (1.5)	5,571 (2,404)	17.7 (12.6)

- 注： 1) ()内は女性についての数値である。
 2) 「雇用者数」は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の前年値である。
 3) 推定組織率は、2ページ「用語について4 推定組織率」を参照のこと。
 4) 平成23年の雇用者数及び推定組織率は、2ページ「利用上の注意5(2)」を参照のこと。

第1図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)



注：上記第1表の注2)~4)を参照のこと。

2 産業別の状況

労働組合員数（単位労働組合）を産業別にみると、「製造業」が最も多く266万2千人（全体の27.1%）と約3割を占め、次いで、「卸売業，小売業」が125万6千人（同12.8%）、「公務（他に分類されるものを除く）」が90万8千人（同9.2%）などとなっている。

対前年差をみると、増加幅が大きかった産業は、「卸売業，小売業」4万6千人増（3.8%増）、「宿泊業，飲食サービス業」1万7千人増（11.7%増）などであり、減少幅が大きかった産業は、「製造業」3万3千人減（1.2%減）、「公務（他に分類されるものを除く）」2万1千人減（2.3%減）などとなっている。

推定組織率を産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が57.0%で5割以上と高く、「農業，林業，漁業」2.0%、「不動産業，物品賃貸業」2.8%で低くなっている。（第2表）

第2表 産業別労働組合員数（単位労働組合）

産 業	労働組合員数							雇 用 者 数 万人	推 定 組 織 率 %
	千人		千人		%		構成比		
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	万人	%
総 計	9,822	(3,033)	-9	(48)	-0.1	(1.6)	100.0	5,571	...
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	13	(1)	-0	(-0)	-3.0	(-5.6)	0.1	62	2.0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	5	(1)	+0	(-0)	0.4	(-1.0)	0.1	2	25.7
建 設 業	815	(58)	-16	(-1)	-1.9	(-1.2)	8.3	410	19.9
製 造 業	2,662	(432)	-33	(-3)	-1.2	(-0.6)	27.1	997	26.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	188	(25)	1	(-0)	0.6	(-0.5)	1.9	33	57.0
情 報 通 信 業	394	(81)	5	(5)	1.2	(5.9)	4.0	187	21.1
運 輸 業 ， 郵 便 業	865	(86)	-9	(4)	-1.0	(5.2)	8.8	318	27.2
卸 売 業 ， 小 売 業	1,256	(640)	46	(32)	3.8	(5.2)	12.8	942	13.3
金 融 業 ， 保 険 業	727	(358)	-7	(-5)	-0.9	(-1.3)	7.4	166	43.8
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	28	(8)	-1	(-0)	-1.9	(-2.2)	0.3	100	2.8
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	154	(29)	7	(2)	4.8	(6.2)	1.6	165	9.3
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	159	(79)	17	(7)	11.7	(9.1)	1.6	316	5.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	110	(50)	-2	(-1)	-1.4	(-2.2)	1.1	191	5.8
教 育 ， 学 習 支 援 業	533	(290)	-10	(-3)	-1.9	(-1.0)	5.4	272	19.6
医 療 ， 福 祉	489	(378)	9	(8)	1.9	(2.3)	5.0	699	7.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	268	(75)	-2	(4)	-0.7	(5.2)	2.7	57	47.0
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	182	(41)	2	(5)	0.8	(12.9)	1.9	353	5.2
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	908	(380)	-21	(-5)	-2.3	(-1.4)	9.2	239	38.0
分 類 不 能 の 産 業	67	(20)	5	(+0)	7.7	(2.3)	0.7	63	...

注： 1) 「分類不能の産業」の労働組合員数には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。

2) () 内は、女性についての数値である。

3 企業規模別（民营企业）の状況

民营企业の労働組合員数（単位労働組合）は831万4千人で、前年に比べて2万5千人の増（0.3%増）となっている。

これを企業規模別にみると、1,000人以上規模が529万人（全体の63.6%）と6割以上を占め、300～999人規模が118万7千人（同14.3%）、100～299人規模が63万5千人（同7.6%）などとなっている。（第3表）

第3表 企業規模別（民营企业）労働組合員数（単位労働組合）

企業規模	労働組合員数				雇用者数	推定組織率
	対前年差	対前年比	構成比			
	千人	千人	%	%	万人	%
計	8,314	25	0.3	100.0	5,006	16.6
1,000人以上	5,290	92	1.8	63.6	1,179	44.9
300～999人	1,187	-12	-1.0	14.3	1,388	13.1
100～299人	635	-12	-1.9	7.6		
30～99人	209	-6	-2.6	2.5	2,369	1.0
29人以下	31	-1	-3.6	0.4		
その他	963	-36	-3.6	11.6

注：1) 「その他」には、複数企業の労働者で組織されている労働組合及び企業規模不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。
 2) 雇用者数は、労働力調査の民营企业（農林業を除く。）の数値であり、「計」には「企業規模不明」が含まれる。

4 適用法規別の状況

適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）をみると、「労働組合法」適用労働組合員数が834万3千人(全体の84.9%)と8割以上となっており、次いで、「地方公務員法」が120万3千人(同12.2%)、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が13万9千人(同1.4%)、「国家公務員法」が10万9千人(同1.1%)、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」が2万6千人(同0.3%)となっている（第4表）。

第4表 適用法規別労働組合員数（単位労働組合）

適用法規	労働組合員数			構成比		
	平成25年	対前年差	対前年比	平成24年	平成25年	平成24年
	千人	千人	%	千人	%	%
総計	9,822	-9	-0.1	9,831	100.0	100.0
労働組合法	8,343	28	0.3	8,315	84.9	84.6
特労法・地公労法	166	-6	-3.6	172	1.7	1.7
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	26	-5	-15.7	31	0.3	0.3
地方公営企業等の労働関係に関する法律	139	-1	-0.9	141	1.4	1.4
国公法・地公法	1,312	-31	-2.3	1,344	13.4	13.7
国家公務員法	109	-1	-1.3	111	1.1	1.1
地方公務員法	1,203	-30	-2.4	1,233	12.2	12.5

注： 1) 「特労法」は特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、「地公労法」は地方公営企業等の労働関係に関する法律の略称である。
 2) 「国公法」は国家公務員法、「地公法」は地方公務員法の略称である。

5 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうちパートタイム労働者についてみると 91 万 4 千人となっており、前年に比べて 7 万 7 千人の増(9.2%増)、全労働組合員数に占める割合は 9.3%となっている（第 5 表）。

第 5 表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	パートタイム労働者の労働組合員数			全労働組合員数に占める割合	短時間雇用者数	推定組織率
	対前年差	対前年比				
	千人	千人	%	%	万人	%
平成 20 年	616	28	4.7	6.2	1,232	5.0
21	700	84	13.7	7.0	1,317	5.3
22	726	26	3.7	7.3	1,291	5.6
23	776	50	6.8	7.8	…	…
24	837	61	7.9	8.5	1,332	6.3
25	914	77	9.2	9.3	1,410	6.5

- 注： 1) 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より 1 日の所定労働時間が短い者、1 日の所定労働時間が同じであっても 1 週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれる労働者をいう。
- 2) 「短時間雇用者数」は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週 35 時間未満の雇用者数である。
- 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。
- 4) 平成 23 年の「短時間雇用者数」及び「推定組織率」については、労働力調査（平成 23 年 6 月分）が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数を公表しており、その後の補完推計（平成 24 年 4 月公表）においても「短時間雇用者数」の推計値を公表していないため表章していない。

6 主要団体への加盟状況

主要団体別に、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数（単一労働組合）をみると、連合（日本労働組合総連合会）が671万4千人（前年に比べて2万2千人増）、全労連（全国労働組合総連合）が59万2千人（同1万4千人減）、全労協（全国労働組合連絡協議会）が10万9千人（同1千人減）、金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）が203万4千人、インダストリアル・JAF（インダストリアル日本化学エネルギー労働組合協議会）（第6表注4）参照）が47万6千人、交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）が61万6千人、公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）が122万5千人となっている。

また、都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した労働組合員数は、連合が685万3千人（前年に比べて1万4千人増）、全労連が82万2千人（同1万5千人減）、全労協が12万4千人（同1千人減）となっている。（第6表）

第6表 主要団体別労働組合員数（単一労働組合）

主要団体	労働組合員数				全労働組合員数に占める割合	
	平成25年	対前年差	対前年比	平成24年		
	千人	千人	%	千人	%	
全労働組合員数	9,875	-17	-0.2	9,892	100.0	
連合	6,714 [6,853]	22 [14]	0.3 [0.2]	6,693 [6,839]	68.0 [69.4]	
全労連	592 [822]	-14 [-15]	-2.3 [-1.8]	607 [837]	6.0 [8.3]	
全労協	109 [124]	-1 [-1]	-1.2 [-0.8]	110 [125]	1.1 [1.3]	
金属労協	2,034	-13	-0.6	2,047	20.6	
インダストリアル・JAF ⁴⁾	476	-1	-0.3	478	4.8	
交運労協	616	-10	-1.6	626	6.2	
公務労協	1,225	-26	-2.1	1,252	12.4	

- 注：1) 「全労働組合員数」は、主要団体に加盟していない労働組合員数も含む。
 2) 複数の主要団体に加盟している労働組合員は、それぞれ主要団体に重複して集計している。
 3) 「連合」「全労連」「全労協」の労働組合員数について、上段は産業別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計した数値であり、下段[]内は、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値である。
 4) 平成24年調査までは「化学エネルギー鉱山労協」と表章していたが（正式名称は「日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会」）、平成24年11月に名称変更した。

附表1 労働組合種類別労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移（各年6月30日現在）

年	単位労働組合		単一労働組合		雇用者数	推定組織率
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数		
	組合	人	組合	人	万人	%
昭和22年	23,323	5,692,179	1,256	45.3
23	33,926	6,677,427	1,259	53.0
24	34,688	6,655,483	1,193	55.8
25	29,144	5,773,908	1,251	46.2
26	27,644	5,686,774	1,336	42.6
27	27,851	5,719,560	1,421	40.3
28	30,129	5,842,678	18,228	5,927,079	1,631	36.3
29	31,456	5,986,168	18,127	6,075,746	1,712	35.5
30	32,012	6,166,348	18,013	6,285,878	1,764	35.6
31	34,073	6,350,357	18,935	6,463,118	1,931	33.5
32	36,084	6,606,275	19,297	6,762,601	2,014	33.6
33	37,823	6,881,581	20,132	6,984,032	2,134	32.7
34	39,303	7,077,510	20,725	7,211,401	2,248	32.1
35	41,561	7,516,316	21,957	7,661,568	2,382	32.2
36	45,096	8,154,176	24,237	8,359,876	2,422	34.5
37	47,812	8,783,691	24,899	8,971,156	2,582	34.7
38	49,796	9,269,776	25,844	9,357,179	2,693	34.7
39	51,457	9,652,350	27,141	9,799,653	2,803	35.0
40	52,879	10,069,761	27,525	10,146,872	2,914	34.8
41	53,985	10,308,120	27,919	10,403,742	3,042	34.2
42	55,321	10,475,869	28,335	10,566,436	3,100	34.1
43	56,535	10,774,814	28,840	10,862,864	3,159	34.4
44	58,812	11,143,482	29,611	11,248,601	3,196	35.2
45	60,954	11,481,206	30,058	11,604,770	3,277	35.4
46	62,428	11,684,263	30,500	11,797,570	3,388	34.8
47	63,718	11,772,008	30,818	11,888,592	3,469	34.3
48	65,448	11,967,333	31,674	12,097,848	3,659	33.1
49	67,829	12,325,147	32,734	12,461,799	3,676	33.9
50	69,333	12,472,974	33,424	12,590,400	3,662	34.4
51	70,039	12,374,288	33,771	12,508,731	3,710	33.7
52	70,625	12,293,052	33,987	12,437,012	3,746	33.2
53	70,868	12,232,614	34,163	12,382,829	3,796	32.6
54	71,780	12,173,913	34,112	12,308,756	3,899	31.6
55	72,693	12,240,652	34,232	12,369,262	4,012	30.8
56	73,694	12,355,372	34,200	12,471,270	4,055	30.8
57	74,091	12,418,347	34,477	12,525,529	4,102	30.5
58	74,486	12,410,988	34,539	12,519,530	4,209	29.7
59	74,579	12,358,075	34,579	12,463,755	4,282	29.1
60	74,499	12,319,356	34,539	12,417,527	4,301	28.9
61	74,183	12,280,983	34,216	12,342,853	4,383	28.2
62	73,138	12,195,437	34,033	12,271,909	4,448	27.6
63	72,792	12,157,134	33,750	12,227,223	4,565	26.8
平成元年	72,605	12,150,089	33,683	12,227,073	4,721	25.9
2	72,202	12,193,396	33,270	12,264,509	4,875	25.2
3	71,685	12,322,884	33,008	12,396,592	5,062	24.5
4	71,881	12,470,958	33,047	12,540,691	5,139	24.4
5	71,501	12,586,964	32,552	12,663,484	5,233	24.2
6	71,674	12,619,467	32,581	12,698,847	5,279	24.1
7	70,839	12,495,304	32,065	12,613,582	5,309	23.8
8	70,699	12,331,252	31,601	12,451,149	5,367	23.2
9	70,821	12,167,594	31,336	12,284,721	5,435	22.6
10	70,084	11,987,178	31,062	12,092,879	5,391	22.4
11	69,387	11,706,419	30,610	11,824,593	5,321	22.2
12	68,737	11,425,804	31,185	11,538,557	5,379	21.5
13	67,706	11,098,530	30,773	11,212,108	5,413	20.7
14	65,642	10,707,978	30,177	10,800,608	5,348	20.2
15	63,955	10,437,123	29,745	10,531,329	5,373	19.6
16	62,805	10,209,154	29,320	10,309,413	5,371	19.2
17	61,178	10,034,433	28,279	10,138,150	5,416	18.7
18	59,019	9,961,299	27,507	10,040,580	5,517	18.2
19	58,265	10,002,426	27,226	10,079,614	5,565	18.1
20	57,197	9,988,736	26,965	10,064,823	5,565	18.1
21	56,347	10,006,062	26,696	10,077,506	5,455	18.5
22	55,910	9,988,454	26,367	10,053,624	5,447	18.5
23	55,148	9,897,349	26,052	9,960,609	5,488	18.1
24	54,773	9,830,867	25,775	9,892,284	5,528	17.9
25	54,182	9,821,611	25,532	9,874,895	5,571	17.7

注：1) 昭和22年は「労働組合調査」、23～57年は「労働組合基本調査」、58年以降は「労働組合基礎調査」の数値である。
 2) 昭和47年以前は沖縄県を含まない。
 3) 推定組織率については、2ページ「用語について 4 推定組織率」及び「利用上の注意 5(1)(2)」を参照のこと。
 4) 推定組織率の計算は、昭和27年までは単位労働組合の労働組合員数、昭和28年以降は単一労働組合の労働組合員数を用いている。
 5) 推定組織率の計算に用いている雇用者数を調査している「労働力調査」（総務省統計局）は、昭和28年、昭和42年に調査方法を改定したが、昭和42年の変更による雇用者数のギャップは昭和28年までさかのぼって修正してある。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-1）

（単位：千人）

主要団体	労働組合員数		対前年差
	平成25年	平成24年	
連 合			
U A ゼンセン ⁴⁾	1,408	1,086	322
自動車総連	764	761	2
電機連合	635	644	-9
J A M	360	364	-4
基幹労連	250	250	+0
生保労連	235	242	-6
J P 労組	234	234	+0
情報労連	220	219	1
電力総連	219	218	1
運輸労連	139	140	-1
私鉄総連	114	114	-1
J E C 連合	113	117	-4
フー ド 連合	111	108	3
損保労連	89	88	1
J R 連合	81	79	1
J R 総連	71	71	+0
交 通 労連	49	50	-1
化 学 総連	48	48	-0
ゴ ム 連合	43	43	-0
サ一ビス連合	41	43	-2
航空連合	36	35	1
紙パ連合	29	29	-1
全 電 線	27	28	-1
全 国 ガス	24	25	-0
印 刷 労連	24	24	-0
海 員 員連	23	30	…
全 自 交 労連	21	22	-1
セ ラ ミ ッ ク ス 連合	15	16	-0
全 銀 連 合	15	15	-0
ヘルスケア労協	14	14	-0
全 国 農 団 労連	13	14	-1
N H K 労連	10	10	-0
自 治 労 ⁵⁾	831	820	11
日 教 組	260	267	-6
国 公 連 合	94	98	-4
全 水 道	21	23	-1

注：1） 原則として、労働組合員数10千人以上の組合を表章している。

なお、組合員数は単位労働組合又は単一労働組合のいずれか多い方の数値である。

2） 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。

3） 単位組織組合である主要団体については秘匿扱いとし、表章していない。

ただし、「海員（全日本海員組合）」については、「船員単位労働組合基本調査」（国土交通省）の数値を使用している。平成24年は同調査を実施していないため、平成23年の数値を使用している。

4） 平成24年11月に「U I ゼンセン同盟」と「サービス・流通連合」が統合し、「U A ゼンセン」が結成された。平成24年の「U A ゼンセン」は、「U I ゼンセン同盟」の数値であり、「サービス・流通連合」を含んでいない。

5） 平成25年6月に「自治労」と「都市交」が統合した（名称は「自治労」）。平成24年の「自治労」は、「都市交」を含んでいない。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-2）

（単位：千人）

主要団体	労働組合員数		対前年差
	平成25年	平成24年	
全 労 連			
日本医労連	150	149	1
生協労連	66	66	-0
建交労連	25	26	-2
全労連・全国一般	24	25	-1
自交総連	17	18	-1
福祉保育労	12	12	-0
全労連自治労連	161	164	-3
全国公労連	84	89	-5
72	75	-3	
全 労 協			
国 労	11	12	-1
都 労 連	42	44	-2
上記以外の主要団体			
全 建 総 連	580	592	-12
市 銀 連	80	81	-1
光 学 労 協	43	44	-1
日 建 協 協	32	33	-1
全 農 協 労 連	30	30	-1
航 空 労 協	25	24	1
新 聞 労 連	25	26	-1
全 大 教 連	17	17	-0
印 刷 関 連	17	14	2
全 信 連	15	15	+0
全 港 湾	12	11	+0
全 日 教 連	20	20	-0

- 注：1) 原則として、労働組合員数10千人以上の組合を表章している。
 なお、組合員数は単位労働組合又は単一労働組合のいずれか多い方の数値である。
- 2) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。
- 3) 単位組織組合である主要団体については秘匿扱いとし、表章していない。
- 4) 「上記以外の主要団体」とは、連合、全労連及び全労協に加盟していない主要団体を示す。